



国民平和行進 7月20日行田コース

<http://www.gyouda-clinic.coop/>

地球環境に配慮した事業活動をすすめる ISO 14001 / 医療介護の質の向上と利用者の満足度を高める ISO 9001 を取得しています

内科と歯科がある診療所の強みを生かした総合的な医療を



麻酔などの
ときに装着
します

歯科診療時に血圧などのチェックを行います

高血圧性疾患、虚血性心疾患、不整脈、心不全又は脳血管疾患がある患者様に対して、歯科治療時における全身状態の変化等を把握するため、血圧、脈拍、経皮的酸素飽和度を経時的に監視し、必要な医療管理を行った場合は保険診療の対象となります。

そこで当診療所では、医科歯科併設の事業所として安心、安全な歯科医療を進める取り組みを、患者様に理解していただき7月から開始しました。

今後も、医科歯科併設の事業所の優位性を発揮し、市内で選ばれる事業所になれるようにこうした取り組みをすすめていきます。



予約外でお越しになられる患者さまへ 受付時間は、診療時間の30分前までとなっております。

2016年 8月 診療体制表

- 内科：日曜日・祝祭日と第2土曜日(13日)は休診です。
- 歯科：日曜日・祝祭日と第2土曜日(13日)・第4土曜日(27日)は休診です。鳥海医師1日(月)・15日(月)休診です。31日(水)は山内医師の代診となります。※医師の都合により診療日を変更する場合がありますので、予約時にご確認ください。

診療時間		月	火	水	木	金	土
内科	午前 月～土曜日 8:30～12:00	植山	富澤	井下田	菊池 胃カメラ・西巻	菊池 栄養相談・安達	吉野(第1) 植山(第3) 吉澤(第4)
	夜間 火曜日 17:00～19:00		富澤				
歯科	午前 月～土曜日 8:30～12:00	鳥海 山内	荒木	早田	早田	山内	荒木 (第1・3)
	午後 月、火、金曜日 13:00～17:00 木曜日 13:00～16:00	鳥海 (第2・3)	早田		山内	早田 (第2・3・4)	
	夜間 木曜日 17:00～19:30				山内		
往診	内科 午後	植山	植山	井下田		植山	
	歯科	午前		早田 摂食・嚥下 山崎 (第2・4)		山内	早田 (第1・3)
		午後	山内	荒木	早田 (第1・3)	早田	山内 (第2・3・4)

デイサービスは、月～土曜日及び祝祭日の9:00～16:45まで実施しています

デイサービス うきしろ だより お買い物ツアー

城址にも蝉の声が響き渡り、いよいよ夏本番となってきました。診療所外にある温度計も37～8度まで上がるようになり、クーラーのきいた涼しい部屋から出る時には気持の準備をしてから出かけるよう声をかけています。

猛暑にもめげず、デイサービスうきしろでは、7月11日から15日に吹上のアピタへお買い物に出かけてきました。

夏に向けて涼しい洋服や日よけの帽子を選んだり、休憩の時間には「暑い時にはやっぱりこれでしょ」と、アイスを食べ体の中から涼しくしたとご満悦の方もいらっしゃいました。



熟年美男子のツーショットです

お知らせ コーナー

●植山所長の「もの忘れ相談」

8月23日(火)午後2時～3時 予約制となります

●高血圧患者会(あじさいの会)

9月12日(月)午後1時30分～「介護保険のおはなし」

詳しくは 診療所まで 556-4581(代)



<ご相談ください>

- 内科・歯科では訪問診療を行っています。
- 無料通院送迎も行っていきます。

《支部だより》

「憲法カフェ」に初めて参加して

7月2日(土)利根北地区主催の「憲法カフェ：立憲主義ってなあに」に参加しました。各地で取り組まれている、文字どおりお茶でも飲みながら気軽に憲法の大切さを学ぶ学習会です。

講師は弁護士の近藤理沙さんでした。20代の若い弁護士さんで対話も交えながら、分かりやすく話をして頂きました。憲法が変えられると市民生活にどう影響があるのか具体例を踏まえての丁寧な話しぶりで、少し時間が足りなかったのがとても残念でした。

「安保法」の施行で憲法の中身が大きく変えられようとしている中、今の憲法と自民党の改定草案との違いを比較して説明してくれたので、とても理解がしやすかったです。参議院選挙もあり、今だからこそ憲法についてもっと考えなくてはと思いました。

私たちの暮らしにかかわる、身近な問題として憲法を意識していくことの大切さを感じた「憲法カフェ」でした。

(行田協立診療所
事業所利用委員長
：古賀 和子)



ケアセンター通信 こんにちは、ヘルパーステーションです。

生協さきたまヘルパーステーションでは、現在17名のヘルパーで行田市を中心とした訪問介護事業を行っています。

仕事は ①体に直接接し行う身体介護サービス(食事、着替え、清拭、入浴介助、体位変換、起床、就寝の介助、移動、移乗の介助、外出時の送り出しなど) ②家事や生活等に関する生活援助サービス(調理(病気疾病による特段の調理)、洗濯、掃除、



生活必需品の買い物・ゴミ出し・生活環境の整えなど)です。

時間がないなかでも月に1回は学習会を行い、スタッフ全員でサービス向上をめざしています。6月は摂食嚥下、誤嚥

のしくみと口腔ケアについて学びました。実際に物を飲み込むときの喉の動きを見たり、嚥下体操などで口や頬を動かすと唾液の分泌が改善、飲み込みやすくなることを体験することができました。

私たちは日々の暮らしの中で、少しでもお役に立てることを喜びに感じています。誰もが大切にされる、心に寄り添う



あたたかい介護を心がけ、住み慣れたご自宅で自立した日常生活を続けるお手伝いをしていきたいと思えます。

(ヘルパーステーション：増田 和世)

デイサービス
送迎ドライバー急募

朝・夕の送迎業務、外出行事の送迎(不定期)
勤務日など要相談 詳しくは採用担当：高橋(事務長)まで